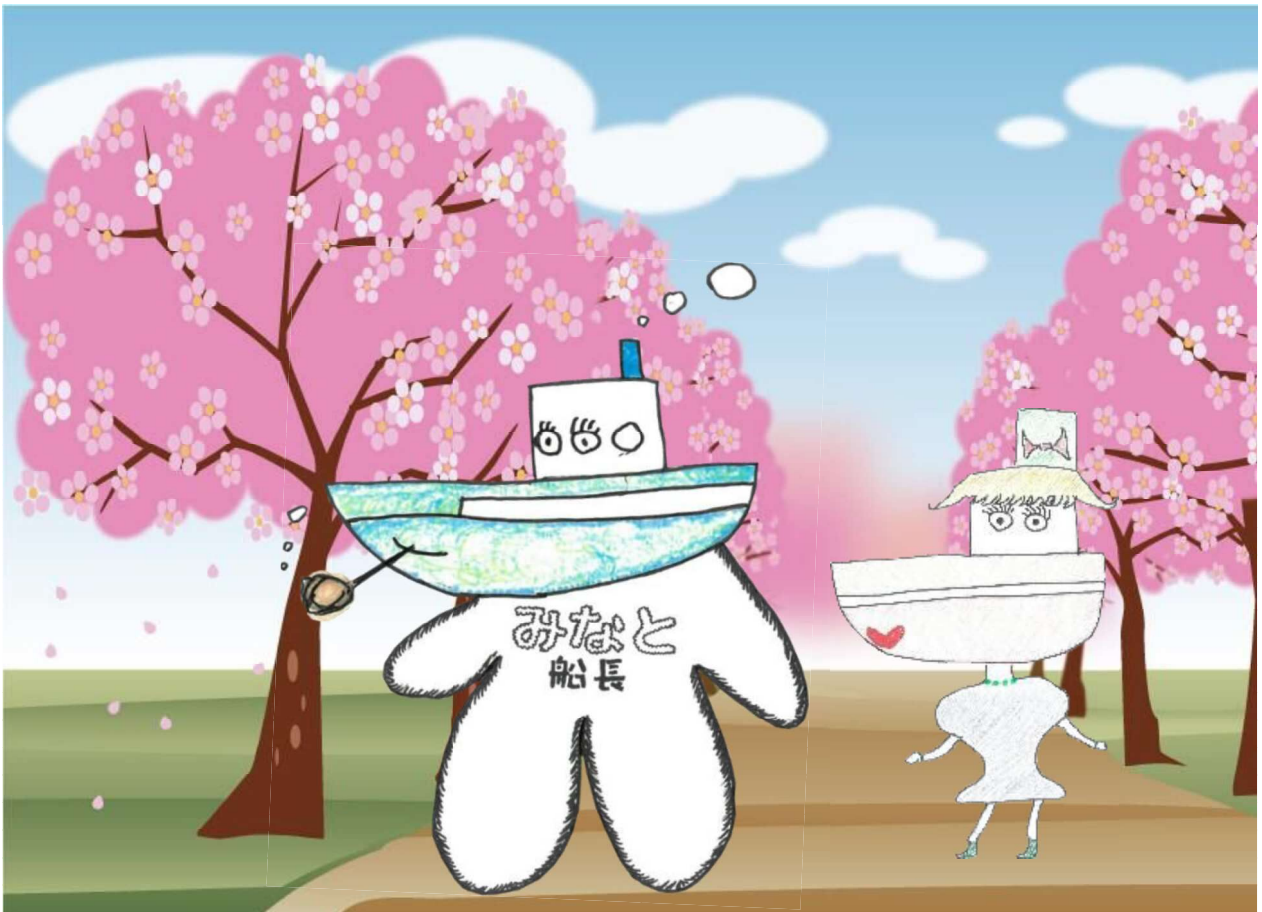


令和8年度〈港区版〉

就労支援・日中活動

ガイドブック



港区障害者自立支援連絡協議会

目次

☆マップのみかた 事業所名(A-1) ← 事業所名の後ろの()内はマップの位置をあらわしています。

- 施設の種類 1
- 社会資源マップ.....2・3

◆ 就労支援の事業所（港区）

就労選択支援

- ・ 港ジョブトレーニングセンター（F-3）.. 4
- ・ きぼうⅡtoiro（E-2）..... 5

就労移行支援

- ・ 港ジョブトレーニングセンター（F-3）.. 6

就労継続支援A型

- ・ A z u m . u（E-4）..... 7
- ・ イノベーション21（E-2）..... 8
- ・ にじいろワーク東茶屋（C-3）..... 9
- ・ パンプキン（G-2）..... 10
- ・ ほまれの家 LIVING（E-1）..... 11
- ・ 港ワークキャンパス（F-3）..... 12

就労継続支援B型

- ・ アップ港楽（G-3）..... 13
- ・ WAVE名古屋港（G-3）..... 14
- ・ えがおハピネス（C-2）..... 15
- ・ ガーベラ（C-2）..... 16
- ・ からし種（I-3）..... 17
- ・ きぼう（E-1）..... 18
- ・ きぼうⅡ（E-2）..... 19
- ・ しおかぜ作業所（E-2）..... 20
- ・ NPOすずめくらぶ（G-3）..... 21
- ・ PLUS ULTRA 名古屋・港区（G-3）... 22
- ・ ほっとみなと（F-2）..... 23
- ・ まごころ工房（B-2）..... 24
- ・ 港ワークキャンパス（F-3）..... 25
- ・ 夢尊ワークス港（F-3）..... 26
- ・ 明和寮 ピーサポート（F-3）..... 27
- ・ ユニオンワークス（F-3）..... 28
- ・ ラウレア（G-3）..... 29
- ・ リサイクル港作業所（E-1）..... 30
- ・ ワークスコーワ（G-2）..... 31
- ・ ワークプレイスマごころ（C-2）..... 32
- ・ ワークスペースいろいろ（E-3）..... 33
- ・ ワンダーワークみなと（G-2）..... 34

地域活動支援センター（作業所型）

- ・ アイドル作業所（D-2）..... 35
- ・ 作業所きらり（F-2）..... 36
- ・ のんき星（E-2）..... 37

生活介護（作業所型）

- ・ イルカ作業所（B-2）..... 38
- ・ うろじの家（C-3）..... 39
- ・ 作業所えがお（B-2）..... 40
- ・ しおかぜ作業所（E-2）..... 41
- ・ 生活介護J（B-2）..... 42
- ・ ヒュッグおがわのもり（B-3）..... 43
- ・ 港つぼみ作業所（D-2）..... 44
- ・ みらいろ（F-2）..... 45
- ・ ユニオンワークス（F-3）..... 46
- ・ 第2ユニオンワークス（F-3）..... 47

◆ 日中活動の事業所（港区）

地域活動支援センター

- ・ あちえっとほーむ（G-3）..... 48
- ・ かもめくらぶ（G-3）..... 49

生活介護

- ・ あしたの家（C-2）..... 50
- ・ クリエイト東茶屋（D-2）..... 51
- ・ 重度障がい者生活介護satsuki（G-2）... 52
- ・ 障がいデイセンター愛実（I-3）..... 53
- ・ フィットネス&カルチャー
生活介護ふくろうテラス（G-2）..... 54

基準該当生活介護

- ・ COCOリハ（E-2）..... 55
- ・ デイサービス心温（D-2）..... 56
- ・ デイサービスセンター咲花 港（G-2）... 57
- ・ デイサービスなごみの里（C-1）..... 58
- ・ デイサービスゆうおん（E-1）..... 59
- ・ う・プラス 伊比呂ヶ崎-竜宮（H-3）..... 60

参考資料

- ・ 海部障害者就労・生活支援センター..... 61
- ・ 特定求職者雇用開発助成金(特開金)とは... 62
- ・ 障害者差別について..... 62
- ・ 障害者虐待について..... 63
- ・ 福祉サービス利用までの流れ..... 64

施設の種類

就労選択支援

就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する。

就労移行支援

一般就労等を希望し、知識や能力の向上、職場開拓等を通じ、企業等への雇用または在宅就労等が見込まれる65歳未満の方が対象です。支援の内容は、就労のための知識や技能の訓練を行います。事業所の担当者との確認や計画の設定を行い、働くための基礎体力や集中力の向上、就労に必要な技能訓練などが行われます。また、仕事の適性や課題を見極めるためのプログラムや、一般企業での職場実習等が行われます。就労をした後も、定着するまでの一定期間は必要に応じて、相談やその他の支援が受けられます。利用期限は2年で、所得によっては利用料がかかります。

就労継続支援A型

一般企業で働くことは難しいが、雇用契約を結んで働きたい、将来の一般就労に向けて準備をしたいと考えている65歳未満の方が対象です(※1)。支援の内容は、サービス利用者と事業所が雇用契約を結び、生産活動を行います。労働基準法などの法律の下、基本的に最低賃金が適用されます。また、利用により、一般就労の準備ができた方は、就労支援を受けることができます。利用期限はありませんが、事業所の設定している定年まで働くこともできます。所得によっては利用料がかかります。

(※1) 65歳以降の場合、65歳に達する前の5年間に障害福祉サービスの支給決定を受けていた方で、65歳に達する前日において就労継続支援A型の支給決定を受けていた方は引き続き利用することができます。

就労継続支援B型

福祉的な就労をしたい方(一般企業で働くことが難しい、就労移行支援や就労継続支援A型などを試したがうまくいかない、安心できる環境で生産活動の機会を得たいと考えている方)が対象です。支援の内容は、事業所に通いながら、さまざまな作業や生産活動を行います。雇用契約は結ばず、月々の工賃が支給されます。利用により、一般就労の準備ができた場合は、就労支援を受けることができます。利用期限はありませんが、所得によっては利用料がかかります。

地域活動支援センター

「日中の居場所がほしい」「地域で活動する仲間がほしい」など、地域における日中活動の場がほしい人が対象です。支援の内容は、日中に通所し、創作的な活動や生産活動(工賃を支給する事業所もあります)を行う場を提供しています。また、生活の上での一般的な相談をすることもできます。利用期限や利用料、支援の内容については、それぞれの事業所ごとに異なっているため詳しくは市町村、各事業所にお問い合わせください。

生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

基準該当生活介護

高齢者施設のデイサービスが障害者を受け入れている事業所。主な特徴としては入浴設備があり、生活介護として利用することができます。

※詳しくは区役所、支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター、各事業所にお問い合わせください。

就労支援・日中活動の



港区の事業所が作った
商品のカタログがあるよ



活動の事業所マップ

